

令和7年度第2回霧島市男女共同参画審議会会議要旨

開催日時	令和7年11月19日（水） 14:00～15:30		
開催場所	国分公民館 中研修室		
出席委員	高木 治邦、上荒磯 誠、橋 正貴、肥後 仁、池田 まゆみ、最勝寺 妙、岩橋 恵子、山口 真理、本田 佐也佳、豊島 陽子（10名）		
事務局	末松市民環境部長、森市民課長、清水主幹兼人権・男女共同参画グループ長、山元主査		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人

議事

1 説明及び協議事項

- (1) 令和6年度版 男女共同参画に関する年次報告書について
- (2) 令和8年度 男女共同参画に関する市民意識調査について
- (3) 相談件数等に関する情報提供

審議結果等の概要

1 説明事項

（1）令和6年度版 男女共同参画に関する年次報告書について

事務局が資料①沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

⑥口頭で説明のあった令和6年度の実施事業に関する反省点や今後の課題は、報告書へ記載は行なわないのか。

→団説明中の今後の課題は担当者としての見解であり、今回の報告書中には掲載しない。

⑥実施状況報告への参加者数の記載が男女別データあるものないもの混在している。男性、女性の内訳、比率、前年度比較という形で統一できないか。男女別データは、事業の効果に男女の偏りがないかを見る上で非常に重要な視点である。

→団事業の担当課には、男女別のデータを保有しているか、また、保有していなければ今後男女別での統計をとることが可能かということを確認しており、可能であったもののみここに記されている。今はあらゆる申請をとる上で、事業の性質上男女の別を尋ねる必要のないものについては尋ねない方向であり、数年前に申請書等の性別の記載欄は廃止された。全てに統一してジェンダーデータを記載することは難しい。今後も可能な範囲でジェンダーデータも示していくよう努力する。

⑥先日選挙の立ち合いでしたが、性別が分かることを抵抗に思う人がいるということで性別が分からないようにカウントする方法に変わっていた。そういうことからも、全てで男女データを出すのは難しいのではないか。（意見）

⑥以前、社会教育課との企画の際、性別の記載が必要かについて議論になったことがある。その時に、事業では必要ないかもしれないが、課としてデータで残しておくことは必要で、『男性・女性・答えたくない』という形で統一しようという結果になった。社会の意識はまだ、男性・女性を区別しなくてもよいというレベルには達していないと思う。（意見）

⑤取組 40 ポジティブアクションを促進するためのセミナー等の開催が実施できなかつたのはどのような理由か。

→■基本的に人手不足や費用的な面での理由である。

⑥重点目標 17 相談プランの作成件数が極端に減っている原因は何か。

→■そもそも相談件数が減少傾向にあり、かつ相談の結果、プランを作成して生活の改善を図っていくよりも、生活保護を検討するケースが多いと聞いている。

→■相談件数のうち〇件というような表現にすればわかりやすいのかもしれないが、それにより目標値も変えなければならなくなるため、どのような表記がよいかは検討していきたい。

⑦今後減少傾向にあるのであれば、目標値を目指して数字を取り続けるのは無駄ではないか。数値の表現方法や設定を変えるより、項目の見直しを図ることも検討してもよいのではないかだろうか。またそのことは可能か。

→■計画策定の時には、状況に合わせて目標と設定した項目が、時代の経過とともに時の状況には見合わなくなってくることはある。次期計画策定の時に見直す形になろうかと思う。

⑧社会教育課が人権セミナーや人権講座公民館講座など行っているが、記載内容が一般的なので、男女共同参画という観点でどのように貢献したかについての記載がほしい。学校教育課の記載は男女共同参画の視点でどのような効果があったかということが分かりやすく記されており大変よい。デートDVに関するセミナーの実施状況についても、人権セミナーを記載されているが施策の内容に沿った実績を記載したほうがよいのではないか。実施状況の書き方については、男女共同参画の視点でどのような効果があったかということを意識して書くよう統一したほうがよい。

→■初めて報告書を見る人でもわかりやすいような形に書き方に統一していきたい。

⑨他課やNPO等と連携して行った取組もあったものと思うが、記載が全くない。課と課の連携による企画はもっとあったほうがよいし、あれば報告書の中に記載るべきである。

今年度は、社会教育課と市民課の協働で、公民館講座の中で男女共同参画の講座を行うことになっていたが、開催人数に達せず開催できなくなったという報告をうけた。男女共同に関する企画はなかなか難しいとの見解を社会教育課ももっているようだが、もう少し市民に興味を持ってもらえるよう名前の付け方も工夫をしたほうが良いのではないか。

→■人権や男女共同参画の講座等も、タイトルなどの工夫も行なっているが、なかなか集まりにくい現状である。広報などを粘り強く行うという努力を続けていきたい。

⑤商工観光課は今年度働く女性の家をウェルビーイングセンターという形に変革をして、施設の在り方に男女共同参画の視点を入れて運営していくようになったということを来年度の実施報告書には入れてほしい。（意見）

⑥運動習慣のあるものの割合は、女性の割合なのかそれとも、その年齢の内の運動習慣がある人の割合なのか。また、運動習慣があるということが、男女共同参画とどのようなつながりがあるのか。

→■女性の割合ではなく、その年齢層において男女問わず、運動習慣のある人の割合である。重点課題の5の中で生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進ということを掲げており、性別に関わらず運動習慣を持つことにより生涯、健康の保持を目指すということがだれもが生き生きとという男女共同参画の考えにつながると考えている。

⑦附属機関の女性委員202名は、兼任の女性も含めた延べ人数になっているはずなので、実質何人の女性が参画しているか伺いたい。

→■企画政策課に相談の上、後日回答する。

（2）令和8年度 男女共同参画に関する市民意識調査について

事務局が資料②に沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

⑧P13問37の選択肢3について。『行政機関(こども・くらし相談センター、県男女共同参画センターなど)』と一括りにするのではなく、『行政機関』⇒『どこに相談しましたか』という設問をもうけ、選択してもらう形にしてどうか。市民がどこに相談しているのかを見ることで、にじいろの認知度を知る材料になったり、機関の連携にも貢献すると考える。

→■設問数が多く、回答者の負担感も考えて全体の設問数のバランスを考えた上で検討したい。

⑨設問11で男女がという表記を、性別に関わらずという表記になおしたとのことだが、ほかの設問でも同じ類の表記があるので統一したほうがよいのでは。

→■設問の内容により、性別に関わらずという表現がよいのか、それとも男女の違いがあることを考慮し、敢えて男女という表現をするのかということを意識して、(案)の形にしたつもりだが、やはり直したほうが良い箇所があれば教えていただきたい。

⑩看護や介護という表記を、意識啓発のためにケアワーク（看護や介護）という表記にあらためてはどうか。

→■用語解説の欄に組み込んで対応したい。

- ⑤アンケートを書面で回答する場合またはWEB上で回答しやすい場合に、回答につながるよう見やすい体裁についても整えながら進めていってほしい。
⑥担当先の連絡先は市外局番から記載を。

→團そのようにする。

(3) 相談件数等に関する情報提供

事務局が資料3に沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

⑤暴力の形態について、身体的、精神的、経済的、性的の4種類が記載されているが、ここに社会的暴力が入っていない。今交友関係の制限や、SNS・スマホのチェックをして社会的に孤立させようとする社会的DVというものがあり社会的な問題になっている。今後形態別にしめす場合には社会的DVを含めてしめしてほしい。

→團国や県が出しているDVに関する資料の中では、社会的な孤立を強いるような内容のDVは精神的DVに分類されている。示した件数のなかでも精神的DVの中でカウントしていると思われる。

会議資料 ■第2回霧島市男女共同参画審議会 資料①、資料②、資料③、